

令和2年第1回太子町議会定例会（第484回町議会）会議録（第4日）

令和2年3月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 5 議案第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）
- 8 議案第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第14号 財産の取得について
- 10 議案第15号 町道路線の認定について
- 11 議案第16号 太子町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第17号 公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第18号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第19号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第20号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第21号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第22号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第23号 太子町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について
- 19 議案第24号 太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第25号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第26号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第27号 太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第28号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第29号 揖龍公平委員会設置規約の変更について
- 25 議案第30号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 26 議案第31号 令和2年度兵庫県太子町一般会計予算
- 27 議案第32号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 28 議案第33号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 29 議案第34号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 30 議案第35号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

- 31 議案第36号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 32 議案第37号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 5 議案第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第5号）
- 8 議案第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第14号 財産の取得について
- 10 議案第15号 町道路線の認定について
- 11 議案第16号 太子町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第17号 公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第18号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第19号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第20号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第21号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第22号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第23号 太子町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について
- 19 議案第24号 太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第25号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第26号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第27号 太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第28号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第29号 揖龍公平委員会設置規約の変更について
- 25 議案第30号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 26 議案第31号 令和2年度兵庫県太子町一般会計予算
- 27 議案第32号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 28 議案第33号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 29 議案第34号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 30 議案第35号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 31 議案第36号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計予算

32 議案第37号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中薮清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥
総務課長	栗岡正則	町民課長	杉原勝由
社会福祉課長	藤野和徳	高年介護課長	三木孝秀
さわやか健康課長	栗岡弘茂	まちづくり課長	高坂文泰
上下水道事業所長	山口裕之	管理課長	山本紀弘
社会教育課長	田中幸代		

(開議 午前10時00分)

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和2年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（藤澤元之介） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和元年度1月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第1号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（藤澤元之介） 日程第2、議案第1号令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

それでは、何点か確認させていただきます。

まず、1点目ですけれども、41ページ、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節13の委託料、狭あい道路用地測量・分筆委託料減額のところでですけれども、確認しますが、当初予算241万5,000円に対して今回191万5,000円の減額、説明のほうは申請が少なかったということですが、道路が4メートル道路でしたっけね、地権者の申し出により道路の幅員ということで、生活道路、狭いところが自治会内にたくさんあって、こういうことが可能になってくればすごくよくなるなあとという施策であって楽しみにしておりましたが、申請が少なかったということで、少なかった要因をどのように考えられているか、また周知が徹底できてなかったのかなというふうにも感じるので、その辺の考え方をお願いします。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費、節13委託料、太子陸橋修繕工事委託料減額、これにつきましては事業進捗によるということでしたが、地元としても工期が気になる場所なので、当初の予定の工期がいついつだったのがどこまで延びるかというスケジュールになってるのか、その辺だけ確認します。

続いて、45ページ、款10教育費、項2小学校費、款10教育費、項3中学校費にまたがりますが、今回通信回線の整備工事等で小学校が8,000万円、中学校が4,000万円、ざくっと1校当たり2,000万円という数字になってるわけですが、先日というか昨年の11月に姫路市が市長の記者会見という形で記者発表されてるときに、姫路市は学習者用のタブレット型パソコンをグーグルのクロームブックに決定されて小・中義務、高等学校の無線アクセスポイント設置、Wi-Fi環境の整備ということで記者発表されてるんですが、その予算、無線LAN整備等には7年リースで月額税抜きで303万2,000円ということが発表されています。また、総務省のほうはWi-Fi整備を目指してということで出してる資料に基づくと、Wi-Fiに関するランニングコストの現状でいくと年130万円から347万円と可能であると総務省のほうが出してあります。その辺、見比べると、ざくっと1校当たり2,000万円という予算組んであるわけですが、これに対して不服を申し上げるわけではないですけれども、実際に予算執行されるときにはさらに精査されて、よりよい環境でできるように、いろんなメーカーがあると思うので、調べていくと周辺機器のメーカーなんかも特化したメーカーも今回のGIGAスクール構想には賛同されて参加されたりしていますので、より安くできるのかなというふうにも思うので、予算執行時においてはしっかりと精査していただきたいというところの考え方をお願いします。

最後になるんですが、補正予算ではちょっと見当たらないんですが、おめでたい話なので、別途扱いでちょっと話しますけれども、3月19日から始まる選抜高等学校野球大会、無観客試合ということで発表されてますけれども、石海小学校、太子西中学校卒業の鳥取城北高等学校に在籍している構君ですけれども、甲子園出場決まりましたので、何らかの形で本当におめでたいこと、すごい太子町にとっても、たしか長谷川議員の1年後輩になられる上田さん以来の甲子園出

場になるので、何か考えられていただきたいなあと思います。その辺の回答だけ。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、狭あい道路用地測量・分筆委託料減額についてでございますが、191万5,000円の減額をさせていただいて、当初は5件の予想をしてまして241万5,000円の予算を組ませていただいておりますが、精査していく中で今現在1件の執行予定となっております。ただし、来年度に関しても、もう既に商談とかが来ておりまして、順次この事業の効果が出るものというふうに期待をしております。基本的にはまちづくり協議会があるところとか、それから重点区域斑鳩の中心市街地の狭あい道路が多いところを主に重点的に行く予定にしておりますが、それ以外にも非常に効果が高いと思われるところについてはただし書きを活用して積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。確かに時間がなくて準備不足な点もあって多少周知不足だった点もありますが、順次寄附ということが1つの前提になってきますので、相続であったり、それから相続の方々の同意であったり、そういったものに手間取っております、相談件数は結構ございます。ただ、執行に結びついたのが1件ということで御理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、委託料の太子陸橋修繕工事委託料の減額でございますが、1億1,500万円ほどの減額になっておりますが、これについてはJR側のダイヤ改正と、それから人身事故等によりまして作業計画の見直しをJRが大々的に行いまして、作業の区分を変えたところでございます。今年度減額させていただきますが、令和2年度の工事完了については4年の債務負担の最終年度になりますので、その執行は担保されてるということでJRと確認をとりまして、作業の遅れはございません。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、44ページ、45ページの小学校費、中学校費の節15通信回線等整備工事費に関連する質問、考え方でございます。御存じのとおりGIGAスクール構想ということで児童・生徒1人1台の端末を整備することによってこれからの世間のICTに対応すると、そういう教育を目指すということで文科省のほうで構想を打ち上げておるわけでございます。それに呼応しまして小学校でもICT環境に対応すべく、このネットワークの環境整備をこのたび補正で計上させていただきました。これは国の補助金を、交付金を利用して整備するわけでございますが、国も補正予算でもって国の予算が計上されましたので、町といたしましても令和元年度の予算で補正で上げさせていただきまして、あわせて繰越明許費を設定させていただき、実質的には来年度、令和2年度の工事ということで計画をしているところでございます。今のところ小学校費で工事費としましては8,000万円、中学校費で4,000万円ということで計上させていただいておるわけですが、もちろんそれぞれ小学校、中学校、規模が違いますので、それぞれ金額については多い少ないがございます。ただ、平均しますと大体2,000万円ぐらいになります。その内容としましては、タブレットの充電保管庫、これが一番今品薄状態になっているわけなんですけれども、この充電保管庫であったりネットワークの工事、またアクセスポイントの設置、これらが内容となっているわけなんですけれども、金額にしましては大きな金額になるんですけれども、当然工事の際には競争原理を働かせまして交付金事業というものの2分の1の交付金、補助率になるんですけれども、交付金事業というもののでできるだけ町負担の少ない中で執行していきたいというふうな考え方をしているところでございます。

ちなみに、そのタブレット等の端末の購入につきましては、現在県下で統一的なタブレット、端末を選択することによって金額を安くしようという、そういう考えがございます。恐らくや3

機種、4機種ぐらいの絞り込みがされるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、まだその絞り込み、この機種でという連絡がございません。したがって、このたびは予算を計上せずにまずは環境整備、LAN工事のほうから先行させていただいて、県のほうの方針が出ました後、またその段階で予算を計上させていただきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一点、太子町に在籍されておられた方の、今高校生ですけども、選抜高等学校野球大会に出場されるという件でございます。高校生ということになりますと、中学校までの学校教育という考え方から社会体育というような考え方になりまして、助成としましては社会体育という考え方になりますと全国大会に出場されましたら補助金が出ると、出場補助金ということで補助をさせていただいてるところでございますが、それ以外に何か大きなイベント的なことを考えているわけではございませんでして、特に高校野球に特化するというような考え方もございますので、今のところは何かトピックス的なイベント的なことをするかと申しますと、そこまでは考えておらないということが正直なところでございます。過去にも高校野球、野球だけではなく他の競技でインターハイ、また全国大会に出場された方もたくさんおられますけれども、その際にも特別に何かをしたかということにはなっておりません。

もう1つ、激励の横断幕でございますが、今、学校のほうでは卒業生に対しての激励の横断幕というのは基本的には出しておらないということが現実なんですけれども、町の施設で、これは横断幕の作成経費等は関係者ということになるんですけども、その激励の横断幕を掲出することについては、何とかその場所について提供できないかということで、現在そのことについては精査をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 狭あい道路については、引き続きいい施策だと思ってるので、周知のほうをしていただいて、先ほど相談件数は結構あったんだというふうな説明でありましたので、引き続き道路がきれいになる、広くなるということは本当に大切なことなので、しっかりと周知のほうを徹底していただきたいと。

太子陸橋のほうも工事期間は変更なしということなので了解はしました。工事に当たっては常に工事会社のほうも自治会のほうに連絡くださってるので、その辺は今後も引き続きお願いしたいと思います。

小・中学校のWi-Fi環境については、最初にも言いましたように執行の段階に当たってはいろんなところを精査していただいて、町の負担が少なくなるようにぜひともお願いしたいなと思います。

次長のほうもタブレットの、端末のほうの話もされました。三、四機種の絞り込みということでおっしゃってました。先日、きのうだったかな、NTTコミュニケーションズとレノボがタイアップして補助金4万5,000円国から出ることなので、それに対応した機種を発表されたり、地元関係、株式会社東芝もダイナブックK50やったかな、そういったものも出されてます。恐らくその辺が三、四機種の中に入ってくるのだらうと思いますので、今4万5,000円で立派なすごい精度の高いパソコン買えますので、県のほうが例えばノートパソコンとタブレットということを出してきたら、できるだけキーボードを使えるように、のタイプをお願いしときたいななと思います。その辺をもう一度端末に関しての答弁をお願いします。

選抜高等学校野球大会出場、本当におめでたいことだと思いますので、町長部局のほうも何か考えていただいて、高校野球に特化というのはそこだけクローズアップするのは少々あれかもわ

かりませんけれども、日本は野球というのがすごい皆さん注目を集めるスポーツでありますので。以前、旧庁舎のときは旧庁舎に垂れ幕があったような記憶もあったり、あすかホールの前歩道橋のところにあった記憶もあるんですけども、その辺何か考えていただいて、甲子園出場、上田さんからしたら本当50年ぶりの話なので、何とか考慮していただきたいなあということだけもう一度お願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず1点、タブレットの機種、タブレット等端末の機種の選定につきましては、先ほども申しましたとおり県下で統一的にすることによってその価格を下げられないかということで県も考えていただいているところでございまして、今言われましたようにタブレット、また端末、それらの機種について連絡があるかと思っておりますので、その段階で十分に検討させていただきたいと思っております。

それからもう一点、横断幕等の掲出の件でございます。先ほども言いましたように種目に特化するということはなかなか難しいというのは理解をお願いしたいと思うんですけども、先ほども言いましたように激励の横断幕の掲出につきましては、その場所の提供ということで現在考えているところがございます。恐らくや総合公園の陸上競技場、また町民グラウンド、そのあたりで掲出できるようにということで現在考えておりますので、激励の横断幕についてはなるべく激励というような意味が強く出るような、皆さんにわかってもらえるような形でもって広く見られるような場所というようなことも考えながら検討を重ねておるところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 歳入で1点、歳出で2点ほど質疑をさせていただきます。

歳入の23ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目3教育費委託金、節2社会教育費委託金、伝統文化親子教室事業委託金52万9,000円、これは文化庁の補助金のことと思うんですが、今回の経緯と団体名をお願いいたします。

次、歳出のほうに移ります。歳出の31ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節19負担金・補助金及び交付金、市町村職員退職手当組合特別負担金追加1,561万6,000円が計上されました。この負担金追加は何日付の何名分ですか。また、先日、2月15日付で退職される方があると聞きました。この方の年齢、性別、勤務年数、役職等をお願いいたします。

3点目、43ページ、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節13委託料並びにその下、節15工事請負費8,000万円及び404万8,000円、詳細な説明をよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、私のほうから23ページの伝統文化親子教室事業委託金のことについてお答えさせていただきます。

おっしゃいましたとおり、文化庁のこれ委託事業でございまして、次世代を担う子供たちに対して伝統文化でありますとか生活文化、これらを地域ぐるみで子供たちに体験機会を拡充しようとして、そういうような事業でございまして。具体的に申しますと、今年度5回ほどこの親子教室を開催させていただいたわけですけども、内容といたしましては史跡マップを作成いたしました、そのスタンプラリーを開催したりでありますとか、斑鳩寺の歴史を聞きましょうということ、講話を聞いたりですとか、茶道の体験を行ったりですとか、また法伝哉の体験をしましょうというようなことをしたりとか、そういう伝統文化教室と銘打ちまして5回ほど事業を展開したわけでございます。この事業につきまして昨年度から何かいい助成的な補助金的なものはないかと

いうことでいろいろ検討してまいりました結果、この文化庁のこの親子教室に合致するものというふうに判断いたしまして申請をさせていただき、その金額が決定を打たれたということで、このたび補正をさせていただいたと。歳出につきましては、もともともうこういう事業を行おうということで計上させていただいておったものにこのたび財源組み替えということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、31ページの市町村職員退職手当組合特別負担金追加でございますが、これにつきましては9名の退職者によるものでございます。12月の時点でのものでございますので、残り2名の分につきましては3年目の女性職員でございます。主事でございます。1月末で退職のありました職員につきましては1年目の女性で保育士でございます。

次に、歳出のほうでございますが、43ページの防災行政無線設備設置工事費8,000万円の減額につきましてですけれども、契約の案件の中でも説明をさせていただきましたスリム型スピーカーをスリム型・高性能型に置きかえる費用としまして約1,800万円の増となります。その中で実際に空中線フィルターという必要な周波数だけを通す装置がございますが、今回の商品にはその機能も含まれておりますので、1,200万円の減となりまして、実際には600万円ぐらいの増となっております。

また、ホームページ等に文字情報として情報を送るために65万円程度の追加をさせていただいております。それ以外で今8,000万円という減額になっている部分につきましては入札によるもので減になっているものでございます。

○議長（藤澤元之介） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 文化庁のこれは多分無形文化財の申請のことだと私は思うんですが、この申請にはたくさんの補助対策というのがあります。今回、文化庁とパイプができたわけですから、申請にさまざまな制約がある中はよく理解してるんですけども、これから先もどのように進めていくか、その辺のところ、考え方をお願いいたします。

次の市町村職員退職手当組合特別負担金の件なんですが、3月31日までに新たに退職者が出た場合、またこのような補正を組まれるんですか。その辺のところを確認お願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 太子町においては“和のまち太子”ということで、そういう伝統文化継承あるいはふるさと意識の醸成ということは非常に重要な柱になろうと考えております。そのため今後ともそういう文化庁等と色々な補助金を活用しながら継続をして子供たちにいろいろな体験あるいはふるさと意識の醸成を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） もう一点のほうにお答え申し上げます。

市町村の退職手当組合に関します特別負担金でございますので、先ほどちょっと部長が申し上げましたが、若干修正等と補足をさせていただきますと、これにつきましては先ほど9名分と申し上げましたが9名分ではございません。特別負担とはそもそも定年退職するまで掛金というのは毎年ずっと納めてきてますので、その分が特におやめになられようが、その分は掛けておりますので、退職手当組合に申請すれば出てくることになっておりますので、今後3月末に退職者が出て、その分は掛けてきてますので、きっちり申請すればおりてきます。これ、特別負担金というのはプラスアルファの部分でございます、それは今回でしたら3名の早期退職というか勸

奨分というか、半年前に私、後身に道譲りますから退職しますということを申し出るということで、その分で若干負担というか退職金が増える割り増しの規定になってますので、その分があなたのとこから勧奨がいますよねということで退職手当組合のほうから余分にちょっと出してくださいねというこの3名分と、あと若干話しづらいんですけども死亡退職もいらっしゃいますので、その方の割り増し分ということで、その5名分をこの1,500万円強を支出、今回負担を退職手当組合のほうから請求ございますので、それを今回補正で上げさせていただいてる状況でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 39ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目7国土調査費、節13委託料、地籍調査の分でございます。これについて現在の進捗状況と、それから職員何名担当してるのかということと、最終年度は何年度を予定しておるのかということ、これについてお願いしたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 地籍調査につきましては、御存じのとおり校区では石海校区を重点的に進めておまして、年次計画に基づいて順調に地籍の調査は進んでおります。全体からの進捗率というのは非常にまだまだ低い状態でございます。完了年度については現在のペースでいくと非常に長期にわたると、前にもお話しして思っております、かなり長期にわたると、言えないぐらい長期にわたります。それを今複数制にしていくとか、もう少しスピードアップをしていく方策を今検討しております。特に今ここにもありますように官民境界等先行調査業務委託というのを太子苑の地図混乱地区でやっております、その先行地籍と、それから石海地区で従来から進めております地籍調査と並行して行っております。現在それに職員4名ほどがかかわっております、また専門の知識を持った、特に地籍に知識を持った職員が配置されて今現在かなりのスピードアップを図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、若干お聞きさせていただきます。

37ページのところでですけども、款3民生費、項2児童福祉費、目5児童措置費、節20扶助費の児童手当減額、この額が決算見込みになるのかなと思うんですけども、例年よりもかなり大きい金額になっておまして、児童手当はそんなにここまで乖離が出てくるのかなあと思っています、要因をお願いします。

それと、39ページの款7商工費、項1商工費、目4プレミアム付商品券発行事業費でございます。節12役務費、商品券損害保険料減額、これについてももう少し、商品形態、商品券の販売形態を変えたということをおっしゃいましたけれども、もう少し詳しくお願いいたします。

それと、節19負担金・補助及び交付金のところ、プレミアム付商品券交付金減額ということで、今回対象者を6,000人、そのうち申請があったのが3,500人、2,500人分の減ということでは説明がありました。このプレミアム商品券は今回限定的に対象者がおまして、その方たちには御案内は個別にはされていたと思っております。であるのにここまで申請件数が少なかった、全国的にもそうなのかもしれませんけれども、太子町としてはどういうふうに分析をされてましたら、2月29日でしたかね、最終に商品券が使える日時を切られてましたけれども、これについて今回の事業、こんなに少ないのは何でかというふうなことをお聞きしたいと思っております。

それと最後1点、41ページの款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費、節19負担金・補助及び交付金のところでちょっと勉強不足で教えていただきたいんですけども、急傾斜地の崩壊対策ということで9ページのところで記載のほうも廃止として上がっております。説明のときにも区域内の調査が遅れたということでありました、980万円、ここについてももう少し詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 児童手当についてでございます。児童手当につきましては、毎年予算編成時期、今回でしたら平成30年11月現在の児童手当を受給されている者を基礎として次年度の予算を組んでおります。この平成30年11月というのは平成29年から30年が非常に大きく人数が増えたという要因があったようでございます。ただ、今申し上げたように11月現在を基礎としておりますので、その人数を見込んで予算は組んだわけですが、平成29年から30年に伸びたような人数の伸びが現実になかったと、この辺は兄弟とかの関係でそれぞれ各家庭の受給費が変わってきますので、その辺までは当初ではなかなか読み込めないというところで、決算ベースをもとにしておるのが今回の減額の理由でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、プレミアム付商品券の件でございますが、プレミアム付商品券の販売につきましては当初6,000人の想定を3,500人というふうに仮に押さえ直しまして、そして2,500人分の減額をさせていただいてるんですけども、基本的にもともと直売で予定をしております、警備員であるとか集金業務なんかを委託する予定でしたが、その業務を全て郵便局の窓口で販売をしていただく方針に変えまして、簡易郵便局も含めて町内で販売は全て郵便局に委託をしました。その関係で減額をさせていただいております。

それから、プレミアム付商品券の状況につきましては、対象となられた方が約5,527名おられまして、今回の販売分が約2,380人分ぐらい、町内で購入率が約43%というふうに見ております。それで、その内訳といたしましては非課税世帯が40.7%、子育て世帯が57.6%というふうに見てます。いろいろアンケートとか聞き取りとかいろいろした結果で見ますと、1つ危惧されたのは限定的な販売だったということから、その券を持ってると何となく店に出すと所得が低い方に見られるというようなイメージがあると、そういうようなことで出しづらいとか、だからそういうふうなことがあるということをお聞きしたのと、逆に子育て世帯においては非常に販売としては物を買うという行為は非常に効果的で、そっちの伸びは、子育て世帯にはありがたかったという声を聞いています。やっぱり先にお金を払うという行為が非常に低所得者の方、非課税世帯の方に関しては少し抵抗があったというふうにもお聞きしたりしています。その販売の分野別で見ますと、全体の97%が小売業でございます。小売業の中でもほとんどがスーパーとドラッグストアが主流でございます。だから、要は日用品に使われる方がほとんどだということございまして、飲食業であったりサービス業のほうに関しては2%とか1%とか非常に低い数字になっております。今回の反省点も多々あるんですけども、前回から登録店舗数が減ったと、前回にも購入者が少なかった店舗は登録してもらえなかったと。だから、前回140店舗あった店舗数が今回118店舗というふうになっておりますので、利用できるところがどうしても大型スーパーであったりとか、そういうものになってると。ただし、本来の目的は町内の商工業者が潤うということも1つ大きくありますので、その結果の分析では商工会会員の方が71店舗、会員外では47店舗というふうになってまして、一定の効果はあったものとは感じております。

次に、急傾斜地の件でございますが。

○議長（藤澤元之介） ページ数は。

○経済建設部長（八幡充治） 41ページの土木管理費の負担金・補助及び交付金でございます。兵庫県公共事業急傾斜地崩壊対策事業負担金減額でございますが、これは現在東保地区で県施工でやっていただいているものに対して負担するものでございますが、予定といたしましては延長が約198メートル、高さが約1.5メートルから2メートルの擁壁を連続してつくる工事を考えておりまして予算を置いておりましたが、その地域に地図混乱の箇所がございます、県でその処理に非常に時間がかかるといふことで、今年度の事業の実施は見送りまして、令和2年度より工事を開始するということでございます。工事に関しては令和2年度に完了する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 説明を受けてわかりました。ただ、プレミアム付商品券のところですけども、国が決めたことを町がしてるわけですけども、そういう前回でしたかね、もう全世帯に配布をされて、あのときは本当に列並ぶぐらい引きかえがありまして、今回私も状況を見てますと何でこんなに少ないのかなあとと思うところで、今八幡部長が言われた限定的で本当に低所得者対策ということでも出されておりましたので、使い勝手が悪いのかなあと感じました。こういうふうなそれぞれの市町でやったこの現状をまた国にフィードバックというのか、今回のプレミアム付商品券の使用率が悪かったということに対して報告とかはされるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今現在のところ、まだ最終の集計を行っておりませんので、実績は上げておりませんが、我々今指示をしてやらせたことは、経済効果とかどういふ効果があったのかということと、それから要するに販売率が非常に予測としては当初から我々50%ぐらいと見込んでおりましたけれども、このまま事業の本当に成果というか効果というか、そういうものの分析を内部でして、今後また始まるペイオフの関係でのいろんな制度がありますけれども、そういったことも含めて町が上乘せの的にできることがあるのか、またそういう施策が必要なのかということも含めて今やろうとしてまして、今当然国、県にもこういう報告を上げて実情を報告させていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 19ページです、お願いします。款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金のところ。この減につきましては園児数の減だということと説明がありましたが、現在斑鳩保育所のここ数年来の入所数の推移、それが減傾向であるならばその要因、それについてまたお願いいたします。

次に、37ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目9放課後児童健全育成事業費、節7賃金です。放課後児童クラブ支援員賃金減額、その下の放課後児童クラブ支援補助員賃金減額ですが、これ昨年の「広報たいし」2月号で支援員1名、補助員2名を募集されております。また、今年になりましてこの2月号で支援員4名、補助員5名を募集しておられます。でお尋ねなんです、今年度の支援員、補助員の充足状況、これは各4校区でお願いしたいです。

それと、募集要項の資格要件の内容ですが、これ去年も今年もですが平成30年6月定例会で資格要件の拡充に係る改正案が上程され、可決、成立しました。その追加の資格条件についてがこの募集要項、資格要項の中には明記されていないんですね。これは資格要項の範囲を広げる追加の改正でありましたので、これはなぜないのかということをお尋ねいたします。

それと、41ページ、款8土木費、項2道路橋りょう費、目4幹線道路整備事業費、節15工事請負費ですね、網干線外道路整備工事費減額と。それと、その下の網干線外道路用地購入費減額、これについてですが、網干線の道路整備の進捗状況をまず1点お尋ねいたします。それと、その下で節17公有財産購入費、網干線外道路用地購入費減額で合意に至らなかったということですが、これ何件分なのか。現在、網干方面へ行きますと、網干駅方面へ行きますと陸橋の工事始まっているような感じがするので、この網干線の工事もあわせてという、陸橋の工事とあわせてということなので、何とか早いこと工事にかかり、そして終了させたいというふうに私は思いますので、この点も質問いたします。

以上、お願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、斑鳩保育所の入所状況でございます。斑鳩保育所につきましては定員120名に対しまして例年それ以上の申し込みがあります。この令和2年度につきましても定員以上の申し込みがあったように聞いております。ということで、一応現状は入所状況は維持されてるところではないかなというふうに思っております。

あと37ページの放課後児童クラブの状況でございます。今年度、今現在につきましては支援員が18名に対しましてまだ1名充足されておられません。また、指導補助員につきましても11名中、1名がまだ欠員という状況でございます。これにつきましては、随時募集をかけておりますので、応募があれば、すぐさま面接をするというような流れにはなっておりますが、なかなか来ていただけないというところの現状でございます。令和2年につきましては若干募集の人数が増えているということにつきましては、会計任用職員の移行がありましたので、その辺でとりあえず今回ももとの嘱託職員、10年で一応退職されるような方がおられますので、その分が減となりますことが要因として新たに募集の中で増やしているという人数調整を行っておりますので、実際的にはその人数が増えているところではございません。ただ、ちょっと今最後に質問のあった応募資格の要件については、ちょっと私のほうも今資格要件、保育士もしくは幼稚園免許等を持ってる者というふうになっているはずではございますが、それについての見直しについては今は詳しくはわかりません。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 続きまして、41ページの土木費、項2道路橋りょう費、目4幹線道路整備事業費、節15工事請負費、網干線外道路整備工事費減額についてでございますが、この減額につきましては、太子御津線の県道より東側約50メートルの部分と、それから糸井南糸井線といたしまして、本田冷蔵株式会社の東側に新しくつく道路の一部の工事費を上げておりましたが、県道と網干線が交わる交差点の物件移転に時間を要したために工事未着手となりまして繰り越しをさせていただいてるものでございます。

それから次に、その下の網干線ほか道路用地購入費減額につきましては、公社で買っていたものを2筆買い戻しを行いまして、プラス1件の買収を行っております。減額分については3件の減額でございます。

それから、全体の進捗率といたしましては、今現在ほぼ3件の用地はいろいろ理由があるわけですが、それ以外については用地が大体ほぼめどがつきましたので、特に県道から東側の姫路市側への道路、それから糸井南糸井線の道路については来年度より工事に着手していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 園児数の減ということで私お聞きしとったんですが、今、斑鳩保育所では十分定員以上の応募があるというふうなことなんですが、いま一度これは園児数の減というのはどういふことと言われたのかということがまず1つと、それと先ほど放課後児童指導員のことで追加の改正があったと、資格要件の追加の改正があったというのはこういうことですね。その1つには「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって町長が適当と認めた者」を追加しております。これが1つの追加、改正されたものです。従来から「広報たいし」にあるものは、これ載ってないんです。これは昨年と今年の2月号ではほぼ同じ内容の資格要件としてあるわけで、この分がないんですね。これが平成30年6月に上程されたもので追加された資格要件の1つですね、これがね。これ確認していただきたいですね、改めてね。

それと、今も八幡部長がお話した網干線のほうの用地買収等ですが、そしたら令和2年度で網干線のほうが決着する、工事が完了するということでもいいのか、改めてそれをお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 19ページの歳入の件でございますが、まず款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金、保育所受託運営費負担金減額、これにつきましては、斑鳩保育所へ町外から1名入所されてる方の分の負担金でございます。町外の方を1名受け入れしておりましたので、その住所地を持つ方のところから太子町へその分が負担金が入ってくる予算を組んでおったんですが、年度途中で引っ越しをされましたので、いなくなられたということでの減額でございます。斑鳩保育所の通常の来られてる分とは全く違う予算でございますので、そこを御理解願いたいと思います。

あと募集資格については、再度私のほうでもう一度調べさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 網干線についてでございますが、今、国の道路事業の補助の内示率が今年で約38%という非常に厳しいものがございます。このたびの補正予算で6ページのほうにも上げさせておりますが、網干線ほか道路事業の繰り越しを2,400万円上げさせていただいてます。これについても急遽国のほうが補正で予算がついたものを先取りしてもらうということで考えたものでございまして、そういう意味で用地買収はめどはついてるんですけども、単年度、令和2年度で工事が全部完了するわけじゃなくて、あくまでも補助の内示に合わせた事業進捗を区切って道路工事を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 これ3回目だと思います。今の八幡部長の話ですと、当初、本当に当初の網干線と陸橋の工事の供用開始からかなりずれてきているように感じておりますね。それについてはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 当然御指摘のとおり県道側の龍野線において遺跡の文化財が出たり糸井側での文化財の発掘が出たり、そういった進捗の遅れ、それに合わせた我々もネットワークづくりで県と町と一緒に事業進捗、姫路市も合わせてやってるんですけども、そういう意味で全体的な事業は県は正式発表しておりませんが、ずれております。できるだけそれも三者協議を常にやりながら事業進捗をできるだけ速やかにやりたいと思っております。県側も町側も道路の周辺ネットワークもほぼ大体めどがつきましたので、これからは本格的に工事を進めていくと、今最終的にはJRとの踏切の廃止の協議であるとか周辺道路のネットワークの協議を

J Rと最終の詰めをやってるところでございまして、まだ何年度までに完成という表現はこの場ではいたしかねますが、できる限り早期完成に目指したいと思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 1点お聞きします。37ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の節13委託料なんですけれども、大体予防費なんかマイナス補正なんかなどは思うんですけれども、この高齢者インフルエンザ、今回プラス補正ということで上がってきてるんですけれども、これ、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） この予防費委託料についての補正内容でございますが、それぞれの予防事業について減額、また高齢者のインフルエンザは追加になっております。これはそれぞれのこういった事業を医師会と契約をして実際に町民の方がそれぞれの医療施設に行かれたときにその費用を払われた分が実際医師会のほうへ請求が行く、それを町が負担している流れでございます。実際に当初予算でそれぞれの予防費を組んでいるわけでございますが、減額となった分につきましては、当初の見込みの数にはそれだけ接種等を受けられた方がいなかったと。逆に高齢者インフルエンザの追加につきましては当初見込みよりか今回はプラス344人分が多く受けられたというところで、その分が増額になっております。最終的にはそれぞれの予防接種等を受けられた人数の決算見込みによる数字ということでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 43ページ、款8土木費、項4都市計画費、目3公園管理費、太子山公園林床整備委託料減額について、草刈りですけれども、例年長い年数にわたって1つの山の草刈りを発注されやっとなんですけれども、山が大きいなったり小もうなったりはせえへんで、この減額になった、説明のときにはこの作業範囲を見直したとたしか言われたと思うんですけれども、私も散歩コースであったんですけれども、最近は行ってません。散歩されとる方から年末年始にはいつも山頂はきれいになってるのに何で今回は草が伸び放題なんやという苦情が3人の方から入って、まちづくりへ電話させてもろうたら、業者がちょっと手に負えんのやと、手がおらんのですということやって、それは確かに工期に間に合わせばええかもわからんけれども、ちょっと問題があるんちゃうかなあと。これだけにかかわらず、ほかの総合公園なんかも含めた公共工事、家の基礎工事しかようせんような者が大きな工事を受注して100%外注に出しとる業者が何社かおられます。特に指名委員会のトップである副町長は、よう聞いてほしいんですけれども、自分でできないようなその規模がわかっていて指名に参加さすというのは私はいかかなものかなと思うんですね。同じこと言うて悪いけれど、家の基礎工事しか年がら年中したことないような業者が大きな土木工事をする、当然100%下請やわな、こういうことは別に審査の指名委員会において、業者を選ぶときの指名委員会において問題はないのか。私はごつつ問題があると思う。でも、法律的に問題がないのであればいいんですけれども、その辺も含めてこの業者もちょっと手が足らん、手に負えないといった返事が来たもので、今ちょっとお話をさせてもらいよんですけれども、普通でいけば幾ら小そうても3月20日、25日ぐらいが工期であると思うんやけれども、この時点でもうマイナス60万円と決定してしまうというのは、もう工期が既に済んだのかと思うんですけれども、お答えをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、1点目の太子山公園林床整備につきましては、手に負えな

いから面積を減らしたということではなくて、あくまでも作業範囲の、要は草の生えぐあいをずっと見て刈り込みの面積範囲を決めていってるんですけれども、毎年設計発注するときには当然その面積を精査しています。だから、ずっと同じ面積を刈ってるわけではなくて、当然臨機応変に生えぐあい、成長ぐあいを見ながら面積計算をしてやっています。

それから、下請に関しては、基本的に100%下請ということは今言われますけれども、基本的には施工業者の指名基準に合った業者を指名させていただいて、そして施工体制台帳によって下請承認をして、そして適正な施工管理をするというふうに基本的なことをきちっと押さえてやっていってるというふうに思っております。当然施工能力があるかどうかということは非常に大事なことだというふうに認識しておりますし、そういう実績能力もあるかということも大事だというふうに思っています。ただ、下請率に関しては、当然スーパーゼネコンにしてもゼネコンにしても基本的には直営ではやらない、全て100%下請を使ってやっていくわけでございます。だから、施工を管理していく能力があるかということに対しては十分判断をして指名委員会のほうで検討しているものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 清原良典議員。

○清原良典議員 マイナス、減額されるというのは、私も受注しよったもので、やっとの思いで仕事をとったのに減額かということがようあったわけですよ。よほどのこの仕事余りしたないのに減額されるんやったらちよどええわという気持ちにもなるかもわかりませんが、そうそう年がら年中公共工事とるわけやない。その中でこれたしか二、三百万円ぐらいの仕事やったんちゃうんかな。その中で60万円というたら大きいからね。当然今部長言われたように最初に担当者が山行ってどれぐらい毎年面積が変わってくると言われたけれども、当然そういうのを踏査、選定して確認してるのにもかわらずまた60万円もマイナスやというたらいかなもんなかなと思うんやけれどね。当然業者も納得してくれとんやろうと思うんやけれども、その辺いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 当初予算については前年度実績であったり過去の実績から大体面積想定をして最大でこれぐらい要るだろうという当初予算で組ませていただいて、その後に現場で設計作業をしてその年度の草の生えぐあい、伸びぐあいを見ながら時期を判断して設計をまとめてそれで入札をして、そしてある程度変更が出る可能性がある見込みをしながら入札残を落とさせていただく、かつ今回面積を若干修正させていただいて最終見込みで60万円の減額をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点、済みません、先ほどお伺いをいたしました39ページの款7商工費、項1商工費、目4プレミアム付商品券発行事業費、節12役務費、商品券損害保険料減額でございますが、先ほど直売から郵便局の窓口へ委託をしたということはお聞きしておりますが、そのときになぜ損害保険料を掛ける必要があるのか、その内容、期間、それから実際の保険料についてお願いをいたします。委託というか郵便局に窓口変えただけでどういうふうな内容でこんな保険料を掛けるんかなと思ひまして、そこの部分だけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 前回、文化会館等で販売をさせていただいたプレミアム付商品券

は直売でさせていただきました。当然警備員を常駐したり、その商品券というのは金券でありますので、それを搬送したり、そういう作業が職員がやっていると。そういう中で盗難とかそういうときの担保が全くないので、そういったことを当然売り払いするときの担保をとるために保険の必要があると。今回は金融機関に全て渡して販売していただくというふうに切りかえておりますので、そういった意味で保険料が減額になったということ、それから駐車場の警備費が当然その会場での警備、それから盗難とかそういうものがないようにもともと販売所に常駐させるという予定でしたけれども、そういったものも減額ができたということで、これはちょっと予算を組ませていただいてから効率よく販売できる方法というのをもう一回模索し直した結果、郵便局がベストであると、また受け皿として郵便局のほうがやりますというふうな受け入れがあったと。近隣市町でもそういう動向があったものですから、そういう方向へ変更させていただいたということでございます。

(井村淳子議員「休憩してもらえます、私、もう3回いってますのでね」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

(休憩 午前11時11分)

(再開 午前11時12分)

○議長（藤澤元之介） それでは、再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 37ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節13委託料のところ、もう一度済みませんが、高齢者インフルエンザ接種、350名と言いました。これ、それ見積もりが甘かったんですかね、それとも何か要因があったのか。これ普通やったらこういうものって予防やから備えるために多目というふうなイメージがあるんですけども、そこら辺よろしくをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） これは最初に申し上げたように医師会とこの予防事業について契約をしておるわけですが、それぞれの単価何ぼというような契約になっております。実際に太子町内の高齢者の方がそれぞれの医療施設に行って予防接種を受けられるわけですが、それらの行かれた最終、各医療施設から医師会に何人来たよという報告があって、それをもとに医師会は太子町に単価掛ける何人分という請求がございます。当然、今344人と申し上げましたが、当然年間何人ぐらいだろうというのは例年の実績を見ながら単価掛ける人数分を予算化、計上しておるわけですが、今回は1月末現在のそれぞれの予防接種等の実績人数、それからあと2カ月ある中でおよそこれぐらいは受けに来られるだろうというものを計算した上で不用額が生じるだろうというものは今回減額させていただいております。インフルエンザ接種については、まだももとの当初よりも多く来られてる現実もあるというところで、人数にしましたら344人という数字が出てくるわけですが、その実際の根拠は単価掛ける人数という契約になっておりますので、その年度によって受けられる人数が多少増減してきますので、その精査というところで御理解願いたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 しつこいようですが、344人というのは、この年度で全体でというふうな認識でいいんですかね。ここに書いてるのは補正やからあれなんですけれども、値段が上がったからこうなったのか、じゃなくて人数が増えたんやったら何人見積もって何人増えたというふうに言ってもらわんと、これ補正やからね、わからへんのですよ。ほんで、昨今の世の中の流れや

ったら、インフルエンザは、もう今年はちょっと少ないというふうに聞いていたので、それやのに増えてきたら何でかなというふうに思うただけなんです。ちょっとそこら辺お願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） インフルエンザにおきましては、当初の接種予定者が4,330人で予算計上しておりました。今回はその接種人数がさらに予算的には350人前後増えるという見込みの増額というふうになっております。あとはそれぞれ減額しておるものにつきましても同様に当初の人数からこれぐらいが受けてないのでという減額となっております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 補正予算の提案理由の説明のときに人件費の補正ということで時間外手当の増額ということに触れられたと思うんですけども、これは単純に例えば残業代というふうに認識すればいいんですかね。もしそれが残業代ということであれば、例年どおりなのか、あるいはそれと部署ですね、特定の部署が多いとか、あるいは特定の担当者が多いとか、そういうふうなことはいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほどの増額につきましては時間外勤務手当の増額でございます。増えている部署としましては事務局費として議会関係、社会教育総務費、文化財保護費、会館管理費、体育館費、給食センター費等で増額となっております。減額としては、社会福祉総務費、児童福祉総務費、一般管理費の国保、水道等で減額となっている状況で、通常的时间外として余りなかった事業所における増が目立つものだと考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それ、ちょっと分析していただいて、単純に事業が新たなものが増えて残業せざるを得なかったのか、それとも人が少なくてというのは、ちょっと手元にこちら資料がないので何とも言いようがないんですけども、ぜひ考えていただいて、なぜこんな質問をしたかという、昨日来一般質問の際にもお話ししているように、職員に負担がいかないようにということと、十分に配慮していただくということと、ちょっと聞きますと夜私も仕事終わってこの役場の前を毎日通って帰るんですけども、遅くまで役場内電気がついてるなあと印象を受けるんです。それは時期もあって、例えば予算を決めるときであったりとか年度末とかになるとどうしても残業が増えてくるのかなあというのはわかりますし、残業自体、これも一定の残業は仕方ないことだなと思うんですけども、中には聞くと1回家に帰ってまたそこからやってきて仕事をしてるというようなことを聞いてます。それは例えば特定の部署に負担がいかないかとかということも思いますので、ぜひ働き方改革もそうですけれども、こちら今おられる町幹部の方々の部下に対する働き方改革というか、十分そのあたりも認識されて、組織をしっかりと運営していただきたいなという思いから発言させていただきましたので、そのあたりもぜひ今後数字、データを確認しながら管理よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第2号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○議長(藤澤元之介) 日程第3、議案第2号令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第3号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第5号)

○議長(藤澤元之介) 日程第4、議案第3号令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第4号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

○議長(藤澤元之介) 日程第5、議案第4号令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第5号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(藤澤元之介) 日程第6、議案第5号令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第6号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(藤澤元之介) 日程第7、議案第6号令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 4ページの資本的支出、款資本的支出、項建設改良費、目配水施設改良費、節委託料、減額で2,500万円ほど上がっております老朽管路更新事業実施設計業務委託減額ということで、説明では見直すというふうなことがありましたけれども、詳細説明をお願いします。

○議長(藤澤元之介) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) この太田地内の水管橋更新工事につきましては、大津茂川をわたる水道の水管橋でございますが、この内容といたしましては、水管橋のかけかえの設計、それから測量、調査ということで予算を計上しておりましたが、水管橋の設計に入る前に事前調査を行いまして、要はどういう形で水管橋をかけるかということもある程度想定はしてたんだけれども、もう少し他市町の事例であるとか水管橋についての発注するための仕様の内容をもう少し詰める必要があるということが近隣とのいろんな事例調査をする中でわかってきたものですから、このたびは一旦これは移させていただいて再調査するというふうに変更をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長(藤澤元之介) 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでしたら、今回委託料としてはこのような形でされて、実施設計、それからその後の工事というのはいつごろの予定になるのでしょうか。

○議長(藤澤元之介) 経済建設部長。

○経済建設部長(八幡充治) 河川管理者との調整とかも含めましてやっていくんですけども、一応新年度より調査に入らせていただいて、それで全体的な事業費、それから工事に係る期間というものをもう少し精査して、それから計画を立て直したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(藤澤元之介) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(藤澤元之介) 日程第8、議案第7号令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 議案第14号 財産の取得について

○議長(藤澤元之介) 日程第9、議案第14号財産の取得についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 付託先、多分付託をされますので、大筋しか聞けないんですけども、今回土地と上物、財産取得するということで上がっております。12月議会では土地の承認をしておりますんであれなんですけれども、その後でいろいろ一般質問でも多くの方がこの子育て支援の拠点を整備ということで質問をされてる中で、1つだけちょっと確認しておきたいんですけども、のびすくがこの秋に移転をされるということで広報のほうにも大々的に書かれていろんなグループの募集もかけられております。令和3年から児童館がここに一緒になるということが形としては見えてきたんですけども、実際にこの建物の中で児童館も一緒にやれるのかというふうな疑問が私の中では湧いてきております。あそこの図面をちょっと見せていただいたりする中で聞取

りの関係、それからリフォームの金額、この新年度で出ておりますが、かなりの少なさ、どこまで希望者に沿った改修ができるのかなあと、のびすくだけでも心配をすることでございますが、今後児童館のここにまとめるという考え方を変えないのか、もうこのままやってしまうのかによって議会の判断も変わってくると思います。確かに生活福祉部長は事業は継続はされるんだという話ですけれども、のびすくだけではやっていけるかもしれませんけれども、児童館が入ると年齢的にも同じような年代、午前と午後を分けられるような時間帯を設定することも難しい、そういう中で小さな子供たちを集めてグループもたくさんある中で児童館を持ってくるというのは、もう本当に事業が縮小するのは目に見えてありますし、一般質問の中でもいろいろと話がありましたけれども、のびすくを開設する予定するに当たっても皆さん安全面のことを心配されておりました。私もその一人であります。総合公園と近いから車が置けなかったら総合公園の手前に、のびすくの手前に置いたらいいということですが、それでも横断をするには横断歩道を渡れといったらもうかなり遠いですし、真っすぐに渡りたい。真っすぐ渡るには横断歩道だけではなく手で押して信号が変わるような、そういうのも要るのになあと思いながら聞いてたんですけども、そこら辺の整備のこともこれからかもしれませんけれども、ちょっと今の段階では中途半端なイメージしかできないんですね。児童館は確かにもう建設から43年を経過しております。耐用年数も34年という、もうかなり、ここを一番に動かさなければ危ないような施設でございます。その児童館をのびすくにというふうなことは考えずに校区に1つというふうな考え方で令和3年から児童館をここの施設と一緒にするという中身をしっかりと検討していただきたいと思っております。一般質問でもいろいろな心配事が出ておりましたけれども、私のほうは太子町で子育て支援施設が自前の土地でできるということで土地の購入については賛成をさせていただきました。あとの建物をそのまま使う中でちょっと乱暴な考え方ではないのかなということ、もっと細かいこと聞きたいですけれども、今言いましたことについて答弁をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 昨日の一般質問でもいろいろ議員から質問を受けましてそれなりにお答えをしたつもりでございます。今、聞かれました児童館をまとめるという、一応の方針はそのように考えております。具体的に何をどういうふうにやっていくかというのは、この1年間をかけて当然そこに従事する職員ともっと詰めていく必要は当然あると思っております。ただ、一番最初にその現場に職員をつれて見せに行ったときにも、ここで絶対に無理だというような話ではなくて、じゃここでどうやってやろうというような前向きな姿勢で考えていこうというふうな雰囲気もありました。ですから、それは練りに練って事業を立てていく中で令和3年までに絶対に無理だという方向が協議の中でもなれば、またそこは見直す必要はあろうかと思っておりますが、今のところそれをできる、何とかやっっていこうということで職員としてはみんな知恵を絞っておりますので、その辺で予定としては進めていきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 予定としてはそのような形で進められるということで、やっぱり令和3年の児童館と一緒にすることがわからないと、リフォームの形もちょっと考えられないのではないかなあとと思います。私も児童館をよく利用してまいりました。それに、のびすくのほう、この原の交流センターは行っておりませんが、幼稚園の跡地のときには孫を連れて遊びに行ったりもしてまいりました。その中でこののびすくが竜田のJAの跡に来るということで物すごい私のイメージの中では広いところからめっちゃめっちゃ狭いところに入るというふうなイメージが拭い切れません。しっかりとこの先令和3年の児童館の行き先、ここに来るんだったら来る、来ないをまず最初に決めてからリフォームの方向も決めるべきであると私は申し上げたいと思います。先ほど

校区に1つということも希望であるということも申しましたが、ここまで言ったら詳細になるのかな、これだけ聞きます。石海学童保育園、かなり広い場所を借りております。この2階を児童館にするというふうなことは考えられませんか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今、石海学童保育園2階ということをお聞きしたんですが、今のところ、そういう予定は考えておりません。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第15号 町道路線の認定について

○議長（藤澤元之介） 日程第10、議案第15号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時43分）

（再開 午前11時45分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第11 議案第16号 太子町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第11、議案第16号太子町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第17号 公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第12、議案第17号公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 改正前の条例と改正後の条例の比較をしたときに改正後、第7条、第8条、第9条と追加されてあります。その追加の理由と、第7条がちょっと私の頭ではなかなか理解できなかったんですけども、第7条について大まかにこんな内容やということを教えていただければよろしいかと思えます。よろしくをお願いします。

○議長(藤澤元之介) 総務部長。

○総務部長(森田好紀) まず、今回の公益的法人等へ職員の派遣をするというところで、従来社会福祉協議会におきまして条例条文はございましたが、このたび兵庫県農業共済組合のほうに職員を派遣するというので条例の改正を行わせていただいております。改正内容につきましては、まず第2条の第2項におきまして公共的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する条例を規定する、実際に派遣することができない職員から除かれる任期を定めて任用される職員として再任用短時間勤務職員などを規定しているところでございます。

次に、第4条におきまして公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項の規定に基づき給料、扶養手当、住居手当及び期末手当等を100分の100以内で支給できるというところを規定しております。先ほどお話もありました第7条につきましては、職務に復帰した職員等に関する職員の退職手当に関する条例の特例として派遣先団体の業務に係る業務上の疾病または死亡または公務上の疾病または死亡とみなすことや職員派遣の期間については退職手当を算定する上で現実に職務をとることを要しない期間には該当しないものとみなすなど派遣のないほかの職員との均衡を考慮した特例を規定したものでございます。

次に、第8条でございます。第8条につきましては、任命権者が規則で定めるところにより派

遣職員の派遣先団体における処遇の状況等及び職員派遣後、職務に復帰した職員の処遇の状況等を町長に報告する旨を規定しておるものでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 なかなか今言われても理解しにくい部分があるんですけども、要は今までであれば社会福祉協議会のみというのが今度は兵庫県農業共済の関係の組合でしたっけ、その派遣にするという、その1団体増えるだけで第7条が追加されたと見るわけですか。社会福祉協議会だけやったら別に旧の第6条までで済んでたわけですよ。それが何で第7条、じゃ兵庫県の農業共済に職員派遣するに当たって第7条以降が追加されたということになる、それが1つの理由になるんですかね。

○議長（藤澤元之介） 総務課長。

○総務課長（栗岡正則） いわゆる派遣から戻った際に何ら職員に不利益が出ないということ特定したということでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第18号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第13、議案第18号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第19号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第14、議案第19号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 この現行条例と改正後の条例を比較したときに公的年金に係る部分で、要は「公的年金の支給を受ける者」という言葉から「公的年金等の支給を受ける者について」というふうに文言が修正されてるんですけども、この違い、「公的年金等」ですから、それ以外に何か所得があったというふうに考えられるんですけども、それについて尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 町民課長。

○町民課長（杉原勝由） まず1点は、県の要綱が「公的年金」から「公的年金等」に変わったということが一番大きなものでございます。それから、「等」の中には「公的年金」の中にはいろいろな共済であるとかいろんな種類がございますので、それらを総称して「等」というような表現になっておまして、これは所得税法にも記載してありましたので、それでそのような変更ということでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ということは、別に県の要綱が「等」がついたからということで準じてるんですけども、別に今までどおりの「公的年金」だけでもよかったということとして、意味合いは一緒やということですね。その確認だけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町民課長。

○町民課長（杉原勝由） そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第20号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第15、議案第20号太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第20号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午前11時58分)

○議長(藤澤元之介) 再開をいたします。

~~~~~

日程第16 議案第21号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第16、議案第21号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は福祉文教常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第17 議案第22号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第17、議案第22号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第22号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第18 議案第23号 太子町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第18、議案第23号太子町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することに決定したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第19 議案第24号 太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第19、議案第24号太子町町医及び太子町公立学校医設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第25号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

○議長（藤澤元之介） 日程第20、議案第25号印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の条例改正が「登録者が後見開始の審判を受けたとき」から「意思能力を有しない者となった」というふうに変更があるんですけれども、この判断基準、「後見開始の審判を受けた」というらびちつと時期がわかるんですけれども、「意思能力を有しない者」と断定するその判断というか、見分け方のもう1つ理解できないんですけれども、その辺の基準をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町民課長。

○町民課長（杉原勝由） 私どものほうもまず通知がございまして、おっしゃるとおりどう判断すべきかというのを迷っておりましたところ、12月の下旬に国から通知がございまして、「意思能力を有しない者」につきましては「成年被後見人で法定代理人が同行し、かつ当該成年被後見人本人による申請または届け出ができない者」という定義になっておりますので、でございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 そういうことですね。だから、後見人がちゃんとつけば印鑑登録とか発行はできると、逆の意味で解せるわけですよ。それは当然後見制度ですから、土地の登記とかいろんなもんで印鑑登録必要になってきますので、その場合はもう可能やと。もし後見人がいない場合は、もう無理だというふうな解釈ですね、ほんなら。

○議長（藤澤元之介） 町民課長。

○町民課長（杉原勝由） ちょっと違いまして、まず成年被後見人というのは裁判所が法定代理人を選定いたしますので、必ず法定代理人はつきます。つくんですけれども、ここで本人の意思能力があるかどうかということが問われますので、法定代理人が同行して、かつ本人が来られて申請をするというはつきりと署名するなり口頭で申し出るなり、そういうことができるのであればという条件になりますので、そういう条件が満たされない場合はだめですよということでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。  
締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第21 議案第26号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第21、議案第26号太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第22 議案第27号 太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第22、議案第27号太子町立町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第27号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第23 議案第28号 太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第23、議案第28号太子町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後0時09分）

（再開 午後1時10分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長より発言を求められていますので、許可をします。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 午前中、補正予算の福井議員の質問でお答えできてなかったものについて答弁させていただきます。

まず、学童保育の募集要項の資格要件についてホームページと広報紙に一致していないものがあるということでございますが、これにつきましては広報のほうは紙面上、どうしても全部載せ切れないというところがありましたので、最後「など」ということで、その後のものも踏まえてるというところがございます。特に削除した大きな他意はございません。

それと、各支援員と補助員の校区別の数でございますが、まず龍田学童保育園につきましては支援員の数が2名で、ここに1人欠員が出ております。補助が2名、合計4名でございます。

次に、斑鳩学童保育園につきましては、支援員が4名、補助員が3名でございます。

続いて、太田学童保育園は、支援員が8名、補助員が4名でございます。

最後は、石海学童保育園につきましては、支援員が4名、補助員が2名、このうちの補助員1名が今欠員となっております。

以上でございます。

~~~~~

#### 日程第24 議案第29号 揖龍公平委員会設置規約の変更について

○議長（藤澤元之介） 日程第24、議案第29号揖龍公平委員会設置規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第25 議案第30号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

○議長(藤澤元之介) 日程第25、議案第30号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時15分)

(再開 午後1時15分)

○議長(藤澤元之介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第26 議案第31号 令和2年度兵庫県太子町一般会計予算



○議長（藤澤元之介） 日程第26、議案第31号令和2年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 一般会計の中で今回幼稚園の送迎についてどういうふうな方針が出たのか、予算書を見る限りスクールバスの運行委託が出てませんでしたので、その関係でこの令和2年度4月以降、どういう形でされるのが1点、それと障害者の法定雇用率について現在達成をされているのか、パーセンテージは昨年と同じなのか、雇用率がね、教育委員会もこちらの団体のほうについてもお願いをします。

それと、予算の中では見つけられなかったんですけども、公共施設における駐車場の白線、昨年多くの方からあすかホールの白線が消えるとか、さまざま聞いておまして、今回町としてどういう方向で公共施設の駐車場の白線、また障害者のとめるスペースの関係、総合的に判断をされるということは昨年一部の担当者から聞いておりますが、方針ですね、その3つについてお願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、幼稚園のスクールバス、送迎の件でございます。今年度幼稚園のスクールバスのあり方についていろいろ検討をさせていただきました。学校教育審議会のほうにも諮問をさせていただき、その方向性について検討させていただいた結果、スクールバスについては今年度で一旦廃止をしようという方向になりました。ただ、送迎につきましては、スクールバスではなく別の方法で実施しようということで今方針として決めておるところでございます。スクールバスは人数としまして二十数名送迎できるという、そういう大きなバスでございますが、実質今利用されてるのが3名といったような状況でございます。費用対効果という面から大きなスクールバスを運行する必要性というのを問題視しまして、そのあり方を検討したものでございます。その代替方法といたしましてタクシーによる送迎ということを現在考えておるところでございます。

それから、先に障害者のこと、教育委員会の障害者雇用については、率は充足しておるところでございます。

それから、駐車場の白線でございます。特に文化会館の駐車場の白線について質問なり御意見があったところでございます。文化会館だけではなくほかの施設についての駐車場についても調査をさせていただいた上で、1カ所だけではなく全庁的に考える必要があるかということ調査をさせていただいたところでございます。

まず、公民館についても同じように障害者向けの駐車スペースというのは白線としてとられておらない、また各学校施設についても、もともと駐車場スペースはないわけなんですけれども、そういったところについても障害者用のスペースというのはとられておらないという状況までは調査して把握をしております。この白線を引き直すということについて、もちろん金額も必要となりますので、それにつきましては令和2年度のこれは修繕料のほうでできるものであればしていこうということございまして、特にこの白線を令和2年度に引き直すということを決定しておるわけではないんですけども、修繕料の中で対応できるものであれば対応していこうというような方針を今現在持っておるところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 障害者雇用率のことでございます。令和元年度6月1日現在で障害者雇用状況をハローワークに報告することになっております。そのときの報告ですけれども、町長部局につきましては雇用率3.66%、教育委員会部局におきましては雇用率3.45%、これにつきまして法定雇用率以上の雇用をしているという状況であります。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 細部については、また委員外議員で予算委員会のほうに入らせていただきますけれども、それまでに一応準備として調べていただきたいということもありまして、129、131ページの揖龍保健衛生施設事務組合関係並びに上太田瓦礫処分場、この辺について、毎年280万円からの借地料をもって上太田の瓦礫処分場を借地されとるんですけれども、いつまでこんなことを続けるのか、その辺いつから始まって、今後どのようにこの処分場、どのように持っていくのか、その辺のことを、もうそろそろただでいただいてもええんちゃうかなと思うんやけれども、私個人としてはね、その辺、また委員会のほうでお知らせください。

それから、資源ごみ回収、いわゆる子供たち並びにいろんな団体が資源回収されてますけれども、近年、近年といたしますか、どうも資源回収しても売却益は0円に近いような状態になると、ある地域では逆に回収業者にお金を払って引き取ってもらってるということが発生している自治体があるらしいです。それでまた、太子町は回収された団体にキロ3円、トン3,000円の奨励金を出してますが、私の知る限りでは昔5円であったと、それを今後どのように持っていくんか、0円になって3円しか奨励金が出んとなれば、回収する、集める人もしたくないですわね。そうになったらごみが増える、必ずごみが増える。1つの凡例を挙げれば、無料で雑誌や新聞やコンテナに放り込む場所が地域地域にたくさんありますけれども、ある箇所では、もうその地代を払うのが払えないから、売却益が薄過ぎて、もう宍粟市では物すごく減っているという事例も聞いております。その辺、委員会で、私にしたら太子町の奨励金が5円から4円、4円から3円下がり、たつの市は8円がすごく長いこと続いているし、宍粟市ではキロ10円、ずっとそれをキープされてます。宍粟市の環境課の担当に聞きますと、これぐらい出したらんと、ごみに出されてはとんでもない金額になるということで頑張って10円を出しますという担当者の声も聞いております。

もう一点、いつも私長年にわたって言うんですけども、町内のごみ収集、これは長年にかかって言い続けとんですけども、管理者である市長が交代し、太子町からお願いしますというボールを投げて、向こうは受けて、それでまた早くやんなさいと向こうからボールが返ってきているのに、なぜ進めないのか。準備期間としては、もう物すごい長い期間準備期間として期間がたっているのに、一日も早くやるべきであると。また、この今の現在の業者に偏るような意見を言う人もおるけれども、それならば言う人が年間2,000万円以上の金を出せと、今の管理者、山本市長には回収業者から見積書も出ております、9社から、完全に2,000万円以上安い金額が出ております。そういう裏づけもありますので、その辺の御答弁を今度委員会のほうでお願いしたいと思います。それに対して、その返事だけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） その辺の内容について精査して、また委員会で御報告させていただきます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今度新規事業で地理情報システムGIS更新事業料が783万円であるんですけども、これの具体的な使い道、予算書見るとちょっとわからないんで、具体的な使い道だけ教えてください。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 地理情報システムでございますけれども、まずその中に入っている地図といいますのは、字限図、地番図、その他下水道等の管網図、水道の配管等の地図、また航空写真等を一元的に管理しているものでございます。過去からそのシステムは導入されております。そのシステムをこのたびコンピューターの置きかえというような時期が参りましたので、それについて更新をさせていただき費用を計上させていただいております。今回につきましてはセンターにデータを置くクラウド方式による構築を目指しているものでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 内容はわかったんですが、具体的に予算書の中でどこに上げておられるのですか。783万円の事業費が出てるんですけども。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 73ページになります。款2総務費、項1総務管理費、目7電子計算機費、節13委託料、業務システム構築委託料でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 道路工事の改修ということで年間それぞれの地域で（聴取不能）されてると思いますが、これは以前から私のほうから申し上げておりましたが、沖代線ですけれども、沖代線庁舎以南につきましてはほぼ完了されていると思いますが、これはかねてから申し上げておりますが、沖代線庁舎以北について、私が以前にお聞きしたときには平成32年度ということで来年度ということには聞いたような覚えがあるんですけども、計画としては沖代線の庁舎以北の改修についてはどのように考えておられますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今年度、沖代線に関しては、JRの南側の区域も含めて維持修繕費を組まさせていただいております。現在、今年度も上げさせてもらっておりますけれども、舗装修繕計画策定業務委託というのを今回上げさせていただいております。国の補助金を維持補修、もう認めてもらう方向で、わだちの深さとかそういうものを調査して交付金活用していきたいと思っております。そういった意味で交付金活用の中で道路維持の修繕を、舗装の修繕をやりたいというふうに思っています。そういう意味で今年度は道路維持補修工事、幹線道路の舗装改良も2,400万円ほど組ませていただいておりますけれども、それプラス計画策定をやりたい。どの箇所をやるかというのは、これから今優先順位をつけて沖代線に関してはやしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 沖代線沿道沿い、それは申しわけない、私も含めてですけれども、かなりわだちがすごいです。亀裂状況がすごい、これはほかの道路も多分こういったこともあるかもわかりませんが、もうかねてから要望したようなこともあるんですけども、これはもう建物がかなり支障を来しております。そういったことも考えていただきたい。

以上、申し上げます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 もう一点だけ、先ほど言うのを忘れてました。157ページに来期、款8土木費、項4都市計画費、目4公園事業費、節15工事請負費、総合公園整備工事費として1億3,000万円予定されていますが、一番後ろのA3図面ではグラウンド灯光明整備工事、2行目に南側道路整備工事とありますが、この2つでとつとる予算が1億3,000万円なのか、もろもろまだあるのか、これも今度の委員会で答えてもらっていいです。

それと、午前中に太子山公園の業者のことでついでに申しましたけれども、とにかく総合公園、午前中の部長の答弁の中にゼネコンでさえ下請100%やと言われましたが、私はゼネコンやから下請100%や、ここらではそういうことは余りそぐわない言葉だと思います。施工能力がのうても管理能力があればいいと、私が示しとる業者は管理能力全くありませんよ。それで、以前の、個人名出さんほうがええかな、共産党のある議員らが常に工事箇所を通過してあそこに現場代理人がおらへん、もう全部下請がずっと一緒や。だから、そのことも耳に入り、私はペナルティーを出せと言うてるにもかかわらず、また次々と落札をしておる、不思議なぐらい落札をしとる。前の町長は最後にここの庁舎の設計業者と飲食したのがばれて、それも一因で落ちたけれども、そのときより生臭い、今は。その辺のことは、部長、来年度こういうのを発注するときには必ずよく精査して、やっぱりペナルティーを科さんと、きちっとした業者が何のために真面目にやつとるのか浮かばれへん。そこらはよく検討していただきたい、その要望だけ出しときます。その辺、また委員会のほうで言うていただいて結構です。

○議長（藤澤元之介） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第31号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する令和2年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は7人の委員で構成する令和2年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和2年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、松浦崇志議員、出原賢治議員、森田哲夫議員、吉田正之議員、上山隆弘議員、中薮清志議員、堀卓史議員、以上7名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を令和2年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時38分）

（再開 午後1時38分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和2年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に中藪清志議員、副委員長に松浦崇志議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第27 議案第32号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第27、議案第32号令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第32号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第28 議案第33号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算**

○議長（藤澤元之介） 日程第28、議案第33号令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第33号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第29 議案第34号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第29、議案第34号令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計

予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第34号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

### 日程第30 議案第35号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

○議長(藤澤元之介) 日程第30、議案第35号令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第35号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第31 議案第36号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計予算

○議長(藤澤元之介) 日程第31、議案第36号令和2年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第36号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

### 日程第32 議案第37号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計予算

○議長（藤澤元之介） 日程第32、議案第37号令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第37号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月6日から3月23日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、3月6日から3月23日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月24日午前10時から開会します。

本日はこれで散会をいたします。

御苦労さまでした。

（散会 午後1時45分）